

最高裁秘書第3212号

令和3年11月1日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

8月31日付け（9月1日受付、第030476号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第19回）議事録（片面で4枚）
- (2) 裁判官会議（第20回）議事録（片面で4枚）
- (3) 裁判官会議（第21回）議事録（片面で2枚）
- (4) 裁判官会議（第22回）議事録（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)及び(3)の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

- (2) 1の(2)及び(4)の各文書には、個人識別情報（署名、印影、氏名等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

### 3 開示の実施方法

#### 写しの送付

担当課 秘書課(文書室) 電話 03(3264)5652(直通)

## 裁判官会議（第19回）議事録

令和3年7月7日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

小野寺総務局長から、資料第1に基づき、標記の答申について報告があった。

2 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の検事転官等、3の裁判官の転補等及び4の裁判官の新規任命等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、岡山家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

岡山家庭裁判所長田中寿生の依願免本官並びに兼官に伴い、前橋地方、家庭裁判所高崎支部長脇由紀を岡山家庭裁判所長とする。

午前10時45分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議資料第2  
(7月7日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.7.7提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 3. 8. 3)

御船簡裁判事

中 村 文 生

定年退官 (令 3. 8. 5)

藤沢簡裁判事(司掌者)

足 立 謙 三

2 裁判官の検事転官等について

検事 (法務省民事局)

東京地家立川支判事・立川簡裁判事

古 谷 真 良 (59)

検事 (法務省民事局)

東京地判事・東京簡裁判事

近 江 弘 行 (62)

検事 (内閣法制局)

司研教官(東京高判事・東京簡裁判事)

畠 佳 秀 (53)

検事 (証券取引等監視委員会)

東京高判事・東京簡裁判事

大 西 勝 滋 (42)

検事 (法務省民事局)

東京地判事補・東京簡裁判事

大 庭 陽 子 (66)

3 裁判官の転補等について

東京地判事(部総括)・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

中 島 基 至 (48)

東京高判事・東京簡裁判事

最高裁民事局第二課長（東京地判事  
・東京簡裁判事）

渡邊達之輔（56）

最高裁民事局第二課長（東京高判事  
・東京簡裁判事）

東京高判事・東京簡裁判事

小津亮太（58）

東京高判事・東京簡裁判事

司研教官（東京地判事・東京簡裁判  
事）

東京地判事・東京簡裁判事

鎌倉正和（53）

司研教官（東京高判事・東京簡裁判  
事）

東京高判事・東京簡裁判事

結城真一郎（57）

司研教官（東京高判事・東京簡裁判  
事）

東京高判事・東京簡裁判事

小西慶一（55）

御船簡裁判事

荒尾簡裁判事・玉名簡裁判事

富崎淳一

荒尾簡裁判事・玉名簡裁判事

島原簡裁判事・大村簡裁判事

日高宏

島原簡裁判事・大村簡裁判事

八女簡裁判事

古庄範行

八女簡裁判事

福岡簡裁判事

山本奉文

藤沢簡裁判事（司掌者）

神奈川簡裁判事

向笠元章

神奈川簡裁判事

川崎簡裁判事

丸 尾 敏 也

4 裁判官の新規任命等について

東京高判事（部総括）・東京簡裁判  
事

法務省民事局長

小 出 邦 夫 (41)

東京地判事・東京簡裁判事

法務省民事局付

渡 部 みどり (63)

東京高判事・東京簡裁判事

内閣法制局参事官

馬 渡 直 史 (48)

東京高判事・東京簡裁判事

証券取引等監視委員会事務局次長

鈴 木 正 紀 (42)

川崎簡裁判事

藤 井 敏 明

## 裁判官会議（第20回）議事録

令和3年7月14日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、木澤、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 令和3年度における裁判官以外の裁判所職員の研修の実施に関する重要な事項の変更について

遠藤裁判所職員総合研修所長から、資料第1に基づき、標記の重要な事項の変更について説明があり、1の中央研修については、原案どおり決定した。

2 人事について

徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官、2の裁判官の転補等、3の裁判官の兼官の再任及び4の裁判官の新規任命等については、いずれも原案どおり決定し、5の簡裁判事の採否については、[REDACTED]を本議事録別紙記載の理由で不採用と決定し、6の法科大学院への裁判官の派遣については、原案どおり決定した。

午前10時55分終了

議長

秘書課長

(別紙)

不採用の理由



裁判官会議付議人事関係事項(令和3.7.14提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官(令3.7.31)

岡山簡裁判事(司掌者)

梅村明剛

2 裁判官の転補等について

前橋地家高崎支判事(支部長)・高  
崎簡裁判事(司掌者)

東京地家立川支判事(部総括)・立  
川簡裁判事

東京地家立川支判事(部総括)・立  
川簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

吉田尚弘(41)

大阪高判事・大阪簡裁判事

最高裁人事局任用課長・調査課長  
(東京地判事・東京簡裁判事)

馬場俊宏(53)

最高裁人事局任用課長・調査課長  
最高裁人事局参事官(東京地判事・  
東京簡裁判事)

最高裁人事局参事官(東京地判事・  
東京簡裁判事)

高田公輝(55)

最高裁人事局参事官(東京地判事・  
東京簡裁判事)

横浜地判事・横浜簡裁判事

郡司英明(58)

千葉地家判事・千葉簡裁判事

札幌地家判事・札幌簡裁判事

松長一太(59)

岡山簡裁司掌者指名

岡山簡裁判事

岡田幹雄

岡山簡裁判事

東京簡裁判事

岩 本 昭 彦

3 裁判官の兼官の再任について

最高裁行政局第二課長・民事局参事  
官（東京地判事・東京簡裁判事）

最高裁行政局第二課長・民事局参事  
官（東京地判事・東京簡裁判事）

南 宏 幸 (56)

（令和3年8月15日限り任期終了者）

4 裁判官の新規任命等について

金沢簡裁判事・金沢家地判事補（職  
権特例指名）

外務事務官（在ストラスブル日本  
国総領事館領事）

秋 葉 千 紘 (65)

東京簡裁判事・東京地判事補（職権  
特例指名）

外務事務官（国際連合日本政府代表  
部二等書記官）

狭 間 巨 勝 (65)

5 簡裁判事の採否について



6 法科大学院への裁判官の派遣について

「法科大学院派遣裁判官名簿」のとおり

## 裁判官会議（第21回）議事録

令和3年7月21日（水曜日）

裁判官会議室において、午後1時30分開議

出席者 大谷長官、池上、木澤、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

徳岡人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の海外出張については、原案どおり決定した。

午後1時35分終了

議長

秘書課長

裁判官會議資料  
(7月21日開催)

## 裁判官會議付議人事關係事項(令和 3. 7. 21提出)

## 1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 3. 8.28)	名古屋高判事・名古屋簡裁判事 榎原信次 (41)
依願免本官並びに兼官 (令 3. 8.29)	東京高判事 (部総括)・東京簡裁判事 廣谷章雄 (37)
定年退官 (令 3. 8.26)	大阪簡裁判事 木崎正

## 2 裁判官の海外出張について

### 「裁判官海外出張者名簿」のとおり

## 裁判官会議（第22回）議事録

令和3年7月28日（水曜日）

裁判官会議室において、午後1時30分開議

出席者 大谷長官、池上、木澤、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊各裁判官

大谷長官議長席に着く。

### 議事

1 日本司法支援センターの中期目標期間終了時における組織及び業務の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置について

小野寺総務局長から、資料第1に基づき、標記の検討結果並びに講ずる措置について説明があり、8月初旬にされる予定である法務大臣からの同検討結果並びに講ずる措置についての求意見に対する回答を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

2 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の新規任命、3の裁判官の海外出張、4の裁判官の海外出張の取消し及び5の調停官の再任については、いずれも原案どおり決定し、6の調停官の採用内定については、原案どおり内定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、高松高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 高松高等裁判所長官高部眞規子の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）秋吉仁美を高松高等裁判所長官とし、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）木納敏和とし、その後任者を岡山地方裁判所長官坂昌利とし、その後任者を宮崎地方、家庭裁判所長阪本勝とし、その後任者を京都地方裁判所判事久留島群一とする。

イ 仙台家庭裁判所長草野真人の定年退官に伴い、東京家庭裁判所判事入江猛を仙台家庭裁判所長とする。

午後1時53分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.7.28提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 3. 9.18)

尼崎簡裁判事

松 本 尚 嘉

2 裁判官の新規任命について

尼崎簡裁判事

田 中 俊 次

3 裁判官の海外出張について

「裁判官海外出張者名簿」のとおり

4 裁判官の海外出張の取消しについて



5 調停官の再任について

「調停官再任者名簿」のとおり

6 調停官の採用内定について

「調停官候補者名簿」のとおり